

令和7年度：庄内総合高校支援

庄内町は、地元の庄内総合高校を**応援します！**



3つの支援内容

※下記1～2は庄内町に申請が必要です。

1 距離に応じて通学定期券代金の**20%～30%相当額の商品券**を贈呈

県内で最初に総合学科が設置された庄内総合高校は、酒田市・鶴岡市・最上地方など多方面からの生徒が通う学校です。電車（路線バス含む）を利用して通学している方に商品券を贈呈し、遠距離通学者を支援します。

ご利用の駅	助成率
○西袋駅、北余目駅、南野駅、砂越駅	20%
○狩川駅、藤島駅、東酒田駅	25%
○上記以外の駅	30%
例) JR 余目駅～鶴岡駅 6ヶ月定期券を購入した場合 定期券代 36,530円×30%=10,959円 ⇒10,500円分の商品券贈呈	

※路線バスを利用する場合は停留所に限らず一律25%の助成となります。

※他市町村から同様の制度の補助金の交付がある場合はその分を控除して申請します。



2 資格取得に係る検定料の一部助成として**商品券**を贈呈

学校が指定する「学修の単位認定となる資格以上の資格」及び、「学校で推奨する資格」の取得に係る検定料の一部助成として商品券を贈呈し、資格取得への意欲向上と経済的負担の軽減を図り、就職に有利な資格取得を応援します。

対象の資格	助成額
○「学習の単位認定となる資格以上の資格」	検定料相当額の助成
○「学校で推奨する資格」	検定料半額相当額の助成

※1年間に於いて生徒1人への助成額は1万円を限度とし、

同一検定を年度内に2回以上受験した場合は、1回分のみを対象とします。



3 庄内町内を回る町営バスはいつでも**無料**（申請不要）

学校の「身分証明書」を運転手に提示すると、通常150～450円の町営バス使用料が無料になります。通学時に利用の際は町営バスの乗車が必須（体力的）な生徒が優先的に利用できるよう、配慮をお願いします。

申請方法・日程

申請書を担任の先生か、庄内町役場へ提出してください。

役場へ来庁できない方のため、郵送やLINEでの受付も行っています！

商品券は年に2回、役場職員が学校で出張交付を行います。

なお、他市町村からの助成金の交付を受けている場合は助成対象外となります。

受付・出張交付日程	1回目	2回目
申請書提出〆切 ※郵送やLINEの場合は当日必着	R7. 9. 30(火)	R8. 1. 26(月)
学校での商品券出張交付 商品券の受領（保護者または生徒）	R7. 10. 21(火)	R8. 2. 10(火)

出張交付時間：学校の昼休み（12時40分～13時15分） 場所：管理棟2階進路室

※商品券とは町内約90カ所で利用できる「ゆりカード」です。

庄内総合高校支援事業の申請方法（詳細）

申請は提出締切日に関わらず、随時受け付けます。記入済み申請書を

①担任の先生に提出 ②役場へ提出 ③役場へ郵送 ④LINE申請（別紙参照）

のいずれかの方法で提出してください。

申請書は庄内町HPからダウンロードできます。または、学校の事務室に備えてあります。

1 通学定期券代の20%～30%相当の商品券贈呈（通学定期券を購入し、通学する方）

■提出するもの

①庄内総合高等学校支援事業助成申請書 ②通学定期券のコピー（申請書に貼付ける）

■よくある質問

Q1. 定期券のコピーがない時は？ A1. 定期券購入の領収書等でも申請が可能です。

Q2. 対象になる定期券の種類は？ A2. 1ヶ月～6ヶ月券どれでも対象になります。

他市町村からの助成金の交付を受けている場合は助成対象外となります。

判断に迷う場合はご相談ください。

定期券は購入の都度、コピーを忘れずに取ってください。

検定料支払いの際は、領収書を大切に保管してください。

2 資格取得に係る検定料助成（商品券贈呈）

■提出するもの

【検定料助成】①庄内総合高等学校支援事業助成申請書

②検定料の領収書のコピー（金額と検定日が確認できるもの）

■よくある質問

Q. 対象になる資格はどんなものがあるの？

A. 対象になる資格は下記のとおりです。級数にも指定があるので注意してください。

「学修の単位認定となる資格以上の資格」一覧		助成額
日本漢字能力検定2級以上	実用英語技能検定準2級以上	検定料相当額
全国高等学校家庭科被服製作技術検定2級以上	全国高等学校家庭科食物調理技術検定2級以上	
簿記実務検定1級（会計）	簿記実務検定1級（原価計算）	
情報処理検定1級	ビジネス文書実務検定1級	
電卓計算能力検定1級以上	計算技術検定2級以上	
パソコン利用技術検定2級以上	基礎製図検定	
危険物取扱者乙種		

「学校が推奨する資格」一覧		助成額
日本漢字能力検定準2級	実用英語技能検定3級	検定料の半額相当額
簿記実務検定2級	情報処理検定2級	
ビジネス文書実務検定2級	電卓計算能力検定2級	

■お問合せ・申請書提出先

庄内町役場 企画情報課企画調整係 平日8:30～17:15

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1

☎ 0234-42-0155 FAX 0234-42-0893 【令和7年3月作成】



最新情報は庄内町HP
「支援事業について」
ページをチェック！

▲庄内町HP